

## 平成21年度

### 介護支援専門員専門研修・実務経験者更新研修（専門研修課程Ⅰ）開催要綱

#### 1. 趣 旨

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的に開催する。

#### 2. 主 催 京都府

#### 3. 実施団体 (福) 京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター

#### 4. 受講対象者

次のいずれかに該当する方を対象とします。

##### (1) 更新研修対象者

介護支援専門員証の有効期間が平成22年12月31日までに満了する者のうち、現在、介護支援専門員として実務に従事している者、又はその有効期間中に介護支援専門員として実務に従事していた経験のある者（実務経験の期間の長短は不問）

##### (2) 現任研修対象者

介護支援専門員として実務に従事しているものであって、就業後6か月以上の者

但し、定員の関係上、以下の優先順位で受講者を決定します。

優先順位により定員になり次第締め切りますので、受講をお断りする場合があります。

優先順位	対象となる人
①	介護支援専門員証の有効期間が平成22年12月31日までに満了する者のうち、現在、介護支援専門員として実務に従事している者、又はその有効期間中に介護支援専門員として実務に従事していた経験のある者 登録番号(京都府で登録の方)8桁の番号の頭の4桁が「2602」「2603」で始まる方
②	平成21年度に主任介護支援専門員研修の受講を予定しており、①に該当しない者（主任介護支援専門員研修の日程については、京都府介護支援専門員会にお問い合わせください。） 登録番号(京都府で登録の方)8桁の番号の頭の4桁が「2604」「2605」で始まり、日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーである方(注)
③	介護支援専門員証の有効期間が平成23年1月1日以降に満了する者のうち、現在、介護支援専門員として実務に従事している者であって、就業後6ヶ月以上の者 登録番号(京都府で登録の方)8桁の番号の頭の4桁が「2604」「2605」「2606」「2607」「2608」で始まる方

(注) 認定ケアマネジャーの方は、認定証の写しを添付下さい。

※ 登録番号は、京都府において資格を取得された方の場合です。

※ 優先順位の③に該当する場合、登録年度の古い方から受講を優先させていただきます。

※ 更新のためには、専門研修（課程Ⅰ）、（課程Ⅱ）をいずれも修了していることが必要です。但し、平成15年度～17年度において、現任研修（基礎課程Ⅰ又は基礎課程Ⅱ）を修了された方は、専門研修課程Ⅰについては受講が免除されます。これらの研修修了の履歴が不明な方は京都府担当課までお問い合わせください。

<研修履歴の確認及び資格更新におけるお問い合わせ先>  
京都府 健康福祉部 高齢者支援課 介護計画・管理担当

TEL 075-414-4578

## 5. 定員

最大 700 名（但し、各科目により定員が異なります。詳細は 7. 研修期日・会場を参照してください。）

## 6. 受講料 11,000 円

受講決定通知書送付時に同封する払込票にて期日までに振込んでください。（振り込み期日は受講決定通知書送付時にお知らせします）

<恐れ入りますが、振込手数料もご負担願います。>

期日までに振り込みが確認できない場合、受講いただけない場合があります。

また、一旦振込みをされた受講料は理由の如何に関わらず一切返金いたしません。

## 7. 研修期日・会場（別紙カリキュラム表参照）

「介護支援専門員資質向上事業の実施について」平成 18 年 6 月 15 日老発第 0615001 号厚生労働省老健局長通知、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」に準じたカリキュラムです。

○必須科目（計 24 時間）は必ず受講するものとし、選択科目は、最低 3 科目（計 9 時間）以上を選択し、受講時間が合計 33 時間以上になるようにしてください。

上記の条件を満たさない場合、今年度の受講修了が認められません。

○必須科目に開講日を 2 日設定しています。どちらかの日程を選択してください。

○必須科目「対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）」（講義・演習）は A～G のコースを設定しています。必ずいずれかの 1 コースを受講してください。演習については北部会場（10 月 29 日（木））を設けています。

○選択科目については、今年度、各科目 1 回のみ開催になっておりますのでご留意下さい。

○各会場につきましては、受講決定通知書送付時に案内図を同封いたします。

## 8. その他

### (1) 申し込みの方法について

別添の①受講申込書に必要事項をご記入いただき、②介護支援専門員証又は介護支援専門員登録証明書の写しをご準備いただき、①～②の書類を一緒に下記、京都府福祉人材・研修センターまで郵送にて送付してください。（FAX 厳禁）

(①受講申込書が不足する場合は、コピーして使用していただいても可)

身体に障害がある等、受講希望者で特別の措置を希望される場合は、①受講申込書の備考欄に予め記載してください。

※（まれに郵便物の不達がございます。書留や特定記録での郵送をお勧めします）

本研修の申込期間は、6月19日（金）[必着]です。

6月19日（金）より後に到着したものは、いかなる理由があっても受け付けませんので、期限をお確かめのうえ、余裕をもって送付してください。

なお、今回は 4. に記載のとおり更新研修対象者を優先しますので、先着順による受付ではないことを申し添えます。

また、虚偽の事実により受講申込をされた場合、今年度の受講を認めません。

(2) 受講申込書等提出書類に伴う個人情報の取り扱いについて

ご提出いただきました受講申込書及び介護支援専門員証、又は介護支援専門員登録証明書の写しについては、当研修の適正かつ円滑な実施の目的のみに利用させていただきます。

なお、参加者名簿に氏名、事業所名を記載する場合があります。

(3) 受講の決定について

受講いただける方には、**【受講決定通知】**を郵送にて事業所（個人申込の方は、ご自宅）へ送付しますので、研修当日に必ずご持参ください。（**受講決定通知は、7月中旬までの到着を予定しています。**）

定員の都合上で、ご受講いただけない方にもその旨郵送でお知らせいたします。

なお、**7月24日（金）**までに連絡がない場合は、必ず下記までお問い合わせ願います。

(4) 昼食について

各自でご用意ください。なお、昼食等で出たゴミは必ず各自でお持ち帰りください。

(5) 研修の修了について

研修を修了された方には、修了証書を交付いたします。

修了証書は、介護支援専門員証の更新手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

(6) 会場について

シルクホール、テルサホールは、シアター形式で開催しますので、机がありません。筆記をされる場合は、下敷きなどをご持参いただきますようお願いいたします。

各会場とも公共の交通機関をご利用ください。

<問い合わせ・申込み先>

京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター 研修課（担当：後藤）

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都

TEL 075-252-6296/FAX 075-252-6312